

平成21年度 あきる野市経営方針

1 経済・財政情勢及び当市の財政状況

世界的な金融危機の深刻化や景気の一層の下振れ懸念などから、我が国の景気についても、更に厳しいものとなるリスクが存在しており、今後の動向次第では、本市も大きな影響を受けるものと考えざるを得ない。

国では、平成20年6月に閣議決定した「経済財政改革の基本方針2008」いわゆる「骨太の方針」において、引き続き、歳出全般にわたり、最大限の削減を行い、財源の再配分を行うこととしている。このうち、地方財政の歳出改革では、民間給与水準への準拠の徹底や職員定数の純減による人件費の削減、地方単独事業の縮減などによる歳出抑制の方針を堅持するとしており、平成21年度の地方財政は、引き続き厳しい状況が想定されている。

当市の財政状況については、歳入の根幹を成す市税収入の低迷とともに、「三位一体の改革」による地方交付税の交付総額の抑制などにより、一般財源収入が大きく落ち込んでいる一方、歳出については、学校施設の耐震化事業や土地開発公社の経営健全化など、歳出需要が急速に高まっている。このような中、平成19年度決算における経常収支比率が102.1%になるとともに、平成21年度の財政見通しでは、一般財源が約6.8億円不足するものとしており、引き続き、非常に厳しい財政状況が続くものと考えられる。

2 経営方針策定の目的

前述のとおり、当市の財政状況は、大変厳しい状況に置かれている中で、当市の将来都市像「人と緑の新創造都市」の実現に向けて全力で取り組んでいるところであるが、もはや総花的な施策を展開して、十分な財源配分をしていくことは不可能であるとともに、少子高齢化及び団塊世代の大量退職による社会構造の変化と今後の対応を踏まえると、従来からの行政活動を再構築し、将来につけを残さず、一般財源の歳入状況を踏まえた身の丈に合った歳出構造とするため、メリハリのある施策を展開していくことが急務である。

こうしたことから、行政評価システムによる施策評価等に基づき、施策の厳しい選択と改革・改善を推進し、限られた一般財源を有効かつ適正に配分する必要がある。

このため、経営方針は、平成21年度における行政経営を推進するための方針を明示するとともに、政策的な判断を加味しながら、施策の相対的な優先度を評価により検証して、施策の成果と施策財源配分の基本的な方向性を示すものである。

3 平成21年度の行政経営の方針

平成21年度の行政経営における方針を次のとおり定める。

(1) 行政力、地域経済力及び地域力の強化

地方分権の流れの中で、まちづくりの成果を更に向上させるため、行政運営の基本姿勢として、「行政力」、「地域経済力」及び「地域力」の3つの力の強化を図ることにより、将来都市像の実現を図ることをまちづくりの基本指針とし、次のとおり推進する。

ア 行政力の強化

厳しい財政状況の中、自立した都市として行政運営を進めていくためには、行政力の強化を図る必要がある。

そのための第1の取組として、少数精鋭主義による組織の簡素化を行い、職員のやる気を引き出し、効率的かつ効果的な組織の見直しを進めるものとする。これにより、管理職から一般職員に至るまで、それぞれの立場における責任権限の中で、業務執行能力の向上を図るために行政評価システム等を活用しながら、常にコスト意識を持って改革・改善等に取り組み、特に、管理職については、全方位で不断なき改革・改善等を先導的に推進するものとする。また、一般職員については、プロジェクトチームや地域活動等に積極的に取り組むことにより、多様な行政課題への対応能力の向上を図るものとする。

さらに、行財政運営の健全化を推進するため、平成20年度を行財政改革元年と位置付けて計画的な行政改革に取り組んでいるところであるが、この取組を着実に実施していくためには、目標年度における数値目標を設定し、その目標に向かうための対応方針を示すことが必要であることから、次のとおり平成23年度を目標年度とする数値目標を定め、取組を推進していく。

- ① 経常収支比率：99%とする
- ② 公債費比率：12.5%とする

イ 地域経済力の強化

いきいきとした活気あるまちづくりを進めるためには、地域産業の振興を促進して、地域経済力の強化を図る必要がある。

また、圏央道あきる野インターチェンジから中央道八王子ジャンクションまでの開通により、多摩西部地域の交通利便性が飛躍的に向上するとともに、東京都では、多摩西部地域の圏央道沿いについて、多摩シリコンバレー構想を掲げている。

このため、当市の地域産業の振興を促進するための方策として、中小企業の発展や魅力ある商店街、観光地の創出等に取り組むとともに、多摩シリコンバレー構想を踏まえながら、旧秋川高校跡地を中心とした周辺地域(武蔵引田駅周辺土地区画整理事業区域を含む。)における産業系土地利用や企業誘致等を早急に検討して、東京都に対して、産業誘致の推進や都道の整備促進等の要請を推進する。

ウ 地域力の強化

団塊の世代の大量退職や少子・高齢化による生産年齢人口の減少、高齢人口の増加などにより、様々な行政課題が山積していくことが予測されるとともに、これらに対処するため、社会構造を変改していくことが求められている。このような社会構造の変革を行っていくためには、行政だけの力では限界があり、各地域における公共的課題に対応するため、様々な主体(市民、事業者、NPOなど)が参画あるいは協働して対処できるような仕組みづくりが急務である。

このため、これらの課題への対処や住民自治の強化を図るためにも、市民と行政の役割を勘案した上で、旧町村単位の7地域(東秋留地区、多西地区、西秋留地区、増戸地区、五日市地区、戸倉地区、小宮地区)を中心として設置される防災・安心地域委員会により対応していくものとする。また、この委員会を持続的に発展させ、活気あふれるまちづくりに取り組むためには、行政が有する専門知識やノウハウ、市政情報を地域と直接対話しながら提供し、協働のまちづくりを前進させる必要があるため、市職員のボランティアで構成する「地域コミュニティ応援隊」を設置して、この委員会の活動を側面的に支援する。

(2) 重点施策事業及び行政改革の推進

厳しい財政状況の中でメリハリのある行財政運営を推進するためには、前述の行政力、地域経済力及び地域力の強化を踏まえ、平成21年度における政策的判断による行政課題及び将来発展のための対応を図るための重点的な施策事業（以下「重点施策事業」という。）を推進するとともに、重点施策事業の財源の確保や行財政運営の健全化を推進するため、「行財政改革元年における行政改革の取組（以下「行財政改革元年の取組」という。）」を推進するものとする。

これらの具体的な取組を次に示す。

ア 重点施策事業

① 小中学校の校舎、体育館の耐震化事業

当市の小中学校の校舎や体育館については、一部の施設を除き、施設の構造において耐震性が低い施設が多数存在するため、施設の耐震化に向けた整備が喫緊の課題である。

このため、耐震化が必要な校舎及び体育館については、平成23年度までに計画的に耐震診断を実施しながら、すべての施設の耐震化の整備を完了する。

② 土地開発公社の経営の健全化事業

長期を見据えた財政の健全化を推進する上で、土地開発公社の債務負担行為残高に対する対策については、最優先課題となっている。

このため、これまで市内の土地開発公社の経営健全化に向けた検討委員会により、土地開発公社の保有土地の簿価総額の縮減に向けた取組について検討を進めてきたところであるが、この検討を踏まえて、計画的な取組を推進する。

③ 武蔵引田駅周辺土地地区画整理事業

武蔵引田駅周辺地域は、都市計画マスタープランにおいて、総合的な都市機能と定住環境を備えた新たな複合市街地の形成を図る地域として、位置付けられているため、安定的な税収確保の観点からも、計画的な基盤整備が必要である。

また、武蔵引田駅は、引田地区や代継地区、阿伎留医療センター等の最寄り駅として、重要な駅であるとともに、JR五日市線の単線強化のための交換駅化や駅舎整備が必要である。

このため、武蔵引田駅の交換駅化等の整備を踏まえながら、武蔵引田駅周辺土地地区画整理事業を計画的に推進する。

イ 行財政改革元年の取組

行政改革推進プランや5つの行動計画等を踏まえ、行政改革推進本部により決定された行財政改革元年の取組として、次に示す事項（主なもの）に基づき、計画的に推進する。

① 人件費の削減

職員定数の削減や特別職及び職員の給料及び手当の削減、委員等報酬の削減により、人件費を削減する。

② 補助金・負担金の適正化

市の裁量性のある補助金等については、廃止や統廃合、改善等の検討を行うとともに、この検討を踏まえながら、一定の割合で削減する。

負担金については、負担金支出先の団体等の活動等において、相当額の繰越金の発生や活動の成果が不明な場合等は、団体等に改善等を提言するなど、適正化を図る。

③ 公共施設の機能転換、統廃合

公の施設等については、施設の運用状況や他の施設との統廃合等の検討を進めて、効率的な運用や施設の機能転換、統廃合を推進する。

④ 委託・民営化の推進

公の施設の運営に当たり、指定管理者制度の活用により、効率的かつ有効的な施設運用が図られる場合は、制度の活用を推進する。

保育園については、あきる野市公立保育園民営化方針に基づき、民設民営化を推進する。

4 平成21年度の施策別予算配分方針及び施策の改革・改善の方向

平成21年度の財政見通しにおいては、一般財源で約6.8億円の不足が想定されることから、前述のとおり行財政改革元年の取組を推進するところであるが、これらの取組を推進しても、まだ一般財源の不足が生じる非常に厳しい財政状況におかれている。

このため、平成21年度の施策別予算配分方針は、本来であれば行政評価システムの施策優先度評価に基づき、40施策を4階層のグループに優先順位付けするところであるが、非常に厳しい財政状況を踏まえ、事前評価に基づき選定した事業を除き、すべての施策の一般財源を一律の割合で削減して配分する。

また、前述の「行政経営の方針」を踏まえ、政策的な判断を加味しながら施策評価等の結果に基づき、40施策別の改革・改善の方向を次のとおり示す。

施策名	改革・改善の方向
0101 計画的な土地利用の推進	社会経済情勢などの構造変化を踏まえるとともに、市民視点での土地利用の期待を見極めながら、土地利用の方向性が確定した地区については、東京都等との調整を図り、線引き（市街化区域及び市街化調整区域の区域区分）及び用途地域等の見直しを計画的に進める。 特に、旧秋川高校周辺地区については、平成20年度に設置する土地利用検討委員会により総合的な土地利用の検討を進め、土地利用計画を策定する。
0102 良好な市街地の整備	武蔵引田駅周辺地区土地区画整理事業について、まちづくり協議会との協議を進めつつ、武蔵引田駅の改修整備等に必要な調整を行うとともに、東京都と区画整理事業の実施に伴う具体的な協議を行うなど、事業の推進を図る。
0103 緑豊かな都市環境の形成	新たな公園の整備は、土地区画整理事業により確保している状況であるが、市民要望では身近な公園の整備を望む声が多いことから、身近な公園の創出とその維持管理の仕組づくりに取り組む。 特に、地域住民や市民ボランティア等による公園の維持管理については、地域にある公園への愛着が高まるとともに、コスト削減が期待できるため、具体的な仕組づくりを進める。
0104 道路の整備	東京都の市町村土木補助事業の活用による道路整備を推進するとともに、市の単独費による道路整備については、再度、整備の有効性等の検証を行い、要望路線の整備計画を再検討する。 また、幹線道路の整備に伴い、排水施設の整備を進める。

施策名	改革・改善の方向
0105 公共交通網の充実	<p>JR五日市線については、複線化に向けた取組の中で、住民要望が高い事項について、できることから実施していく。具体的には、駅舎改良や駅施設の整備とともに、東京駅等への直通電車の増発について、これまで以上に「JR五日市線複線化促進協議会」や「西多摩地域広域行政圏協議会」と連携し、JR八王子支社と協議を進める。</p> <p>また、市内循環バスは、検討委員会等で協議を進め、生活路線バスは、地域の実情や経費節減などを考慮しつつ、地域の活性化を踏まえた運行形態を検討し、それぞれの方向性を決めていく。</p>
0106 下水道の整備	<p>公共下水道（污水）については、限られた財源の中で、現在の事業認可計画に基づき効率的に整備を推進するとともに、河川の水質保全や下水道経営の健全化を図る上から、下水道利用可能区域における接続普及率の向上を図る。</p> <p>また、雨水については、東京都の道路改修事業にあわせて施行する雨水協定管事業を進めるとともに、当該幹線に接続する排水路改修事業を進める。</p>
0201 地域特性を活かした企業の誘致と既存企業への支援	<p>産業の振興と地域経済の活性化を図ることにより、雇用の場と安定した税収を確保するため、その基礎となる産業基盤の強化を図るとともに、圏央道の近接性を生かした企業誘致を推進するための支援策等を検討する。</p> <p>また、あきる野商工会と連携して、中小企業の振興策を検討するとともに、あきる野商工会や中小企業などへの支援については、目的妥当性、有効性、効率性を明確にし、適正な補助基準に改める。</p>
0202 活力ある商業の振興	<p>既存商店街の活性化を図っていくため、引き続き、都の補助制度を有効に活用して魅力的な商店街づくりを支援するとともに、夏まつりや産業祭、ヨルイチなどのイベントについては、協働のまちづくりの観点から、住民や事業者との役割を踏まえた運営に取り組む。</p> <p>また、秋川駅北口地区と五日市地区については、商業を中心とした活性化を図るため、地域の事業者や住民による（仮称）活性化委員会を立ち上げ、行政（職員プロジェクトを含む。）と委員会との協働により、企画立案や事業実施に取り組む。</p> <p>市が出資する第3セクターについては、地域産業の活性化の観点から、今後の運営のあり方について、調査・検討を行う。</p>
0203 地域特性を活かした観光の振興	<p>地域特有の観光資源等の掘り起こしを行い、PRに努めるとともに、地域観光関係者や都と連携して推進している「あきる野・日の出・檜原地域広域観光まちづくり事業」を通じ、新たな都市間連携の観光振興策を促進する。</p> <p>また、地域産業活性化に取り組んでいる秋川駅北口地区、五日市地区、養沢地区のうち、特に、五日市地区と養沢地区では、地域住民・事業者からなる（仮称）活性化委員会、行政（職員プロジェクトを含む。）及び東京都の観光アドバイザーの協働により、観光面からの活性化策を展開する。</p>

施策名	改革・改善の方向
0204 消費者志向の都市型農業の推進	<p>遊休農地の活用や新たな農業従事者の確保を図るため、遊休農地の実態や農業者の規模拡大の意向等の把握を進めるとともに、東京都の農業セミナーを周知するなど、積極的に後継者の育成に取り組んでいく。</p> <p>また、「ハクビシン」による農作物被害は市内全域で発生しているため、猟友会との連携により野生鳥獣の捕獲を継続して実施し、安心して農作物を生産できる環境を確保する。</p>
0205 自然と調和した林業の育成	<p>森林を経済林として成り立たせるには、基盤となる林道や作業道の整備が必要不可欠であるため、東京都と連携して積極的に事業推進を図るとともに、「あきる野市バイオマスタウン構想」に基づき、木質バイオマスの有効利用を図るため、具体的な取組を進める。</p> <p>また、今後は、「カーボンオフセット」や「企業の森」などにより、企業が絡む森林整備の取組が増加すると考えられるため、市有林の貸付けによる整備なども視野に入れて検討していく。</p> <p>一方、森林再生事業による間伐材は、林内に切り捨てを原則としているため、材や燃料としての利用ができるよう支援策を要望していく。</p>
0301 防災対策の推進	<p>各地域の特性に合った防災を中心とした活動に取り組むために、新たに設置する「防災・安心地域委員会」について、協働のまちづくりの観点から、様々な問題を地域力で解決する地域自治の担い手としての活動を支援し、地域防災力の強化を図る。</p> <p>また、住宅耐震化助成事業を推進し、災害に強いまちづくりを進めるとともに、公共施設や一般住宅を含む耐震化促進計画の策定と地域防災計画の改定を進める。</p>
0302 交通安全の推進	<p>増加傾向にある高齢者などの交通弱者への被害を最小限にするため、警察署、交通安全協会との関連を重視し、地域と連携を図りながら、日ごろの交通安全への関心を高める対策を推進する。</p> <p>また、本市は、福生警察署と五日市警察署管内に分かれており、署により交通安全の取組が異なっていると同時に、それぞれに交通安全協会と防犯協会があるため、市民の意見を聞きながら警察署の統合について調整していく。</p>
0303 防犯対策の推進	<p>安全・安心まちづくり条例による「安全・安心まちづくり協議会」の提言に基づき、行政や市民、事業者の役割を検証するとともに、昨今の課題を議論し、安全で安心なまちづくりに向けた取組を展開していく。</p> <p>また、市民の防犯に対する意識の向上を図るとともに、地域の防犯力を高めるための啓発活動を推進する。</p>
0304 公害防止の推進	<p>特定工場への環境調査など、必要な監視を継続するとともに、広報やホームページを通じて、公害や野外焼却、空き地管理等、苦情の対象となるものの啓発活動を行う。また、工場等の公害防止に向けて、引き続き、定期測定対象の水質、臭気、振動等について環境基準の監視を行う。</p> <p>社会的問題となっているアスベスト除去については、適正に処理されるよう指導を続けていく。</p>

施策名	改革・改善の方向
0305 コミュニティ活動の推進	町内会・自治会の組織化率は、年々、低下しており、様々な主体が協働して推進する住民自治の強化の観点からも大きな課題であるため、町内会・自治会連合会とともに組織化率の向上のための取組を検討していく。
0306 ごみの減量と適正処理の推進	<p>更なるごみの減量化を進めるため、ごみの抑制や再使用、再利用の啓発を図るとともに、生ごみの自家処分を進めるため、ダンボール方式の普及活動を進めていく。</p> <p>また、ごみ会議で発行する情報誌「へらすぞう」や市広報などを通じて、市民に対する減量意識を啓発するとともに、これに基づく行動が継続する取組を推進していく。</p>
0307 水と緑に密着した生活環境づくりの推進	<p>「あきる野市環境基本計画」では、分野別の施策のうち、緊急性の高いもの、市民・事業者・市の三者が協働して取り組んでいくもの、波及効果の高いものを「重点的に取り組む施策」として定めており、これらの施策について、環境委員会とともに取組を進めていく。</p> <p>また、平成20年7月に策定した「あきる野市第二次地球温暖化防止対策実行計画」に定める温室効果ガスの総排出量の削減目標の達成に向けた取組を行う。</p>
0401 高齢者が安心して生活するための支援の充実	<p>高齢社会が進行し、新たな高齢者施策と介護保険制度の充実が問われており、国による介護保険制度の見直しや都が作成する介護給付の適正化に向けたプログラム等に対応した取組を進める。</p> <p>また、介護予防の更なる推進により、介護保険を利用しないで日常生活を送れる元気な高齢者を多くするとともに、適正な介護サービスの実施や地域ケアの充実により、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを進める。さらに、事業実施に向け、地域包括支援センターの運営や在宅介護支援センターの見直し等を進める。</p>
0402 障がい者が一般社会で安心して生活できる支援の充実	「あきる野市障害福祉計画」に基づき、相談支援事業者と市が協働して運営している地域自立支援協議会では、障がい当事者や親の会・家族会、そして、訪問系、居住系、日中活動・入所系などのサービス事業者ごとの専門部会や就労支援、発達障がい者支援などのプロジェクトチームにより、地域の障害福祉に関する情報や課題を共有するとともに、具体的な協議を行い、市の障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制を確保していく。
0403 健康づくり・保健の充実	<p>「めざせ健康あきる野21」計画に基づく健康づくり推進事業については、市民と協働で実施していくための体制づくりを進めるとともに、生涯学習やスポーツ・レクリエーション施策などとの連携を図る。</p> <p>また、医療制度改正に伴い平成20年度から導入された特定健診・特定保健指導事業の普及啓発と充実を図る。</p>
0404 市民が安心できる地域医療体制の充実	「患者やその家族に対する、よりきめ細かな医療サービスの提供による来院者数等の増加」及び「循環器科等の医師確保」について、公立阿伎留医療センターに要請するとともに、より良い病院経営を目指し、一部事務組合である阿伎留病院組合との連絡調整の場の設置等に向けた取組を進める。

施策名	改革・改善の方向
0405 子育て支援の充実	<p>「次世代育成支援行動計画」については、子育て家庭の視点に立った見直しを行い、将来を見据えた良質な子育て支援策を実施していく。具体的には、「保育所の待機児童解消のための定員の弾力的な運用」、「学童クラブの充実」、「児童虐待防止体制の整備」などに取り組む。</p> <p>また、市立東秋留保育園については、「あきる野市立保育園民営化方針」に基づき、平成22年度からの民設民営化に向けた取組を進め、利用者の視点に立った保育サービスの向上を目指す。</p>
0406 総合的な地域福祉の推進	<p>高齢者、障がい者、子育て、地域医療、健康・保健の各分野において、制度改革を始め、様々な変化が生じている中、「地域力」の中核となる「防災・安心地域委員会」との連携を図り、地域全体で支え合い、助け合いのできる地域福祉の実現を目指すための方策を検討する。</p> <p>また、老朽化した木造の市営住宅は、早急に建替計画に取り組む。</p>
0501 人権尊重の推進	<p>人権尊重の意識は、絶え間ない人権啓発活動に根ざして醸成されていくものである。人権擁護委員による啓発活動は、子どもから高齢者までを対象に、幅広く行っているため、このような活動を支援していくことは、人権尊重の意識の醸成に貢献することから、引き続き、人権擁護委員の支援を行っていく。</p>
0502 男女共同参画社会の実現	<p>男女平等の意識を高めていくため、男女共同参画情報誌「f・wave」の発行や女と男のライフフォーラムなどの啓発事業を継続するとともに、男女共同参画意識調査の結果を踏まえ、「男女共同参画計画」の改定に取り組む。</p> <p>また、配偶者暴力等の相談については、市民相談窓口担当の設置により、市民に身近な窓口で対応しやすくなっており、今後は、配偶者暴力被害者を支援するためのネットワークの構築を検討していく。</p>
0503 国際化の推進	<p>国際姉妹都市であるマールボロウ市との教育交流事業については、更に高い教育効果を得るための取組を進める。また、学校における国際理解教育の充実を通して、具体的に市民意識の高揚を図ることにつなげる取組を行う。</p> <p>外国人居住者等に対しては、文化の違いなどによる生活上のトラブルを未然に防ぐための情報提供など、異国での生活をサポートする取組を検討していく。</p>
0504 生涯学習の推進	<p>生涯学習社会の実現に向けた行政の役割を明確にした上で、学習機会提供の場づくりを積極的に市民団体にゆだね、市民が主体となって学習・交流ができるよう人材バンクの充実を図る。</p> <p>平成21年度から指定管理者制度を導入するあきる野ルピアについては、当該業務の管理状況を的確に把握し、サービスの向上や経費の削減等の効果を検証するなど、指定管理者による適正な管理が図られるよう取り組む。</p> <p>また、図書館については、社会教育施設としての位置付けも考慮の上、民営と公営の両面から比較検討を行い、管理運営の方向性を決定する。</p>

施策名	改革・改善の方向
0505 次代を担う青少年の育成	<p>関係する部署がそれぞれ連携や協力をしながら、地域の人々との協力により子どもたちが安全で安心して過ごせるよう、見守りや声かけを行うなど、地域で子どもを守る環境づくりを進める。特に、放課後子どもプランによる総合的な放課後の子どもの安全な居場所づくりなどの取組については、学童保育事業との関係も踏まえつつ、その効果的な運営を検討する。</p> <p>また、遊びを通して自主・自立性を育むため、子育て支援活動や青少年活動の拠点としての児童館、学校施設の活用促進を検討する。</p>
0506 義務教育の充実	<p>児童・生徒の安全・安心対策や学力の向上、教員の資質向上に向けた取組を推進するとともに、いじめや不登校対策の充実を図る。</p> <p>また、平成23年度の完了に向けて、小中学校の校舎や体育館の耐震補強工事を実施していく。</p> <p>学校給食センターについては、施設の老朽化等の状況を踏まえ、学校給食のあり方について検討を進める。</p>
0507 文化遺産の保護と活用	<p>図書館アーカイブとの連携により、文化財資料のデータベース化を進めるとともに、公開の機会を促進し、文化遺産の保護活用に対する市民の意識の向上に努める。</p> <p>また、市民解説員等の文化財保護活用の市民推進リーダーの育成を支援することにより、市民とともに文化遺産の把握や文化財の保存、活用を進めていく。</p>
0508 芸術文化の振興	<p>秋川キララホールは、効率性、有効性の観点で比較検討を行い、明確な利点を明らかにした上で、平成22年度を目途に指定管理者制度の活用に取り組む。</p> <p>また、市民の芸術文化に対する興味・関心を促し、芸術文化活動に参加できるよう利用しやすい施設づくりを進めるとともに、関連部署と連携して、芸術文化振興の担い手となる若手芸術家が活動しやすい育成の場づくりに努める。</p>
0509 スポーツ・レクリエーションの振興	<p>子どもから高齢者までの幅広い世代において、健康の維持や増進が課題になっていることから、健康施策や高齢者施策等との連携を図った取組を進めていく。</p> <p>平成21年度から指定管理者制度を導入する体育施設（五日市ファインプラザ）は、当該業務の管理状況を的確に把握し、サービスの向上や経費の削減等の効果を検証するなど、指定管理者による適正な管理が図られるよう取り組む。</p> <p>また、いきいきセンターについては、施設の効率的な運営を推進するため、冬季の運営休止や運営時間の短縮を行うとともに、市民プールについては、財政状況や運用状況等を踏まえながら、開館時間の縮減や施設の統廃合を検討する。</p>
0601 財政運営の健全化	<p>これまでにない極めて厳しい財政状況の下、一般財源収入に大きな伸びが期待できない中、歳出の削減により予算の均衡を保つ以外に方策はない。</p> <p>歳出の削減に当たっては、「行財政改革元年」における行政改革の取組として示す指定管理者制度や民設民営化の推進、補助金等の適正化、人件費の削減など、具体的な取組を確実に実施に移していく。</p> <p>また、土地開発公社の経営健全化については、本市の財政状況を踏まえると自力での短期解決は不可能であり、国・都の支援を強く要請していく。</p>

施策名	改革・改善の方向
0602 情報化の推進	<p>情報システムの安定稼働等の取組を基本に据え、情報セキュリティ対策の充実を進めていく。具体的には、情報システムの保管課の協力を得つつ、個別の情報システムごとの情報セキュリティ実施手順書を作成するとともに、この実施手順書に基づく適切なシステムの運用について、情報セキュリティ監査を行うこととし、段階的な取組を進めていく。</p> <p>また、市民が直接利用する施設利用検索サービスや仮予約サービスについては、対象施設の拡大を図る。</p>
0603 職員の活性化	<p>平成20年度に構築する任用制度を適正に運用するとともに、平成18年度に策定した定員適正化計画に沿った人事管理を行う。</p> <p>また、職員の育成、能力の開発を図るため、職員研修の充実を図るとともに、職員研修を人事制度と総合的に結び付けられるような人材育成制度の導入に向けた具体的な検討を進めていく。</p>
0604 効率的効果的な業務執行体制の実現	<p>窓口業務の効率的な運営を推進し、現状の成果を維持しながらコスト削減を図っていくとともに、増戸連絡所については、そのあり方を含め運営を検討する。</p> <p>事業費比率が高い市役所の庁舎や出張所の維持管理事業については、これまで行ってきた経費の削減を継続し、成果を下げずに適正な管理運営を推進していく。</p>
0605 市民との協働を目指した市民参加の推進	<p>協働に向けた実効性ある取組は、市民参加や参画を前提とした特色ある事業を市民とともに築き上げていくものであり、地域産業活性化プロジェクトの推進や「防災・安心地域委員会」の活動を通じた地域づくりは、最も効果的である。</p> <p>本市における協働のまちづくりは、防災を始めとする地域づくりに取り組む「防災・安心地域委員会」の活動が基盤となるため、当面、この委員会の活動を通じて、地域からの市政に対する意見を把握するなど、地域に出向きながら協働のあるべき姿を探っていく。</p>
0606 広域行政の推進	<p>西多摩地域広域行政圏協議会は、西多摩8市町村の連携強化と情報交換を図りつつ、生活環境の整備、産業の振興、自然環境の保全活用など、圏域全体の住民福祉の増進につながる各種施策の実現を目指した取組を進める。</p> <p>また、秋川流域開発振興協議会は、秋川流域3市町村と秋川漁業協同組合の連携により、河川環境保全や魚族の増殖等を進めるとともに、JR五日市線の活用によるまちづくりと駅施設の改善に向けた調査研究を進める。</p>
0607 議会の円滑な運営	<p>市民に対して開かれた議会にするため、平成18年度に実施した本会議のテレビ放映や平成19年度に実施したインターネットによる録画面像の配信については、取組の成果や課題等を検証する。</p> <p>さらに、議会の定例会などの各種情報について、分かりやすく利用しやすい情報提供の取組を推進していく。</p>